

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	28	22.6	主事補 主事 計	7 21 28	51	41.1	係員
2級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	19	15.3	専門員（再任用短時間） 主事 主査 計	4 6 9 19			
3級	主任主査、係長及び複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認める主査の職務	27	21.8	主査 主任主査 係長 計	4 16 7 27	37	29.8	係長級
4級	主幹、課長補佐及び複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認める主任主査、係長の職務	36	29.0	係長 主幹 局長補佐 課長補佐 次長 計	14 7 2 12 1 36	22	17.7	課長補佐級
5級	1 副参事、課長の職務 2 業務を所掌する出先機関の長	11	8.9	副参事 局長 課長 計	1 1 9 11	14	11.3	課長級
6級	参事の職務	3	2.4	参事 計	3 3			
合計		124	100.0					

医療職給料表 (2)

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務					2	100	栄養士
				計				
2級	困難な業務を行う栄養士の職務	2	100.0	栄養士	2			
				計	2			
3級	特に困難な業務を行う栄養士の職務					—	—	係長級
				計				
4級	高度の経験を有し特に困難な業務を行う 栄養士の職務					—	—	課長補佐級
				計				
5級	特に高度の知識、経験を有し業務を所掌 する栄養士の職務					—	—	課長級
				計				
	合計	2	100.0					

医療職給料表 (3)

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	保健師の職務	5	62.5	保健師	5	6	75.0	保健師
				計	5			
3級	困難な業務を行う保健師の職務	1	12.5	保健師	1			
				計	1			
4級	主任保健師、総括主任保健師の職務	2	25.0	主任保健師	1	2	25.0	係長級
				総括主任保健師	1			
				計	2	—	—	課長補佐級
5級	保健師長の職務					—	—	課長級
				計				
	合計	8	100.0					

技能職等給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 運転技能員の職務 2 汽かん技能員及びタイピストの職務 3 用務員、清掃員、道路整備員、調理員及び斎場管理人（以下「用務員等」という。）の職務	1	20.0	運転技能員	1			
				計	1			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする運転技能員の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする汽かん技能員及びタイピストの職務 3 相当の経験を必要とする作業を行う用務員等の職務					1	20.0	技能員
				計				
3級	1 主任運転技能員の職務又は高度の技能若しくは経験を必要とする運転技能員の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする汽かん技能員及びタイピストの職務 3 主任調理員の職務 4 高度の経験を必要とする作業を行う用務員等の職務							
				計				
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任運転技能員の職務 2 特に高度の技能又は経験を必要とする汽かん技能員及びタイピストの職務 3 高度の経験を必要とする主任調理員の職務 4 特に高度の経験を必要とする作業を行う用務員等の職務	4	80.0	運転技能員	1	4	80.0	係長級
				学校用務員	2			
				調理員	1			
				計	4			
5級	総括運転技能員の職務							課長補佐級
	合計	5	100.0					